



## あたごふれあい人権文化センターだより 2023年2月1日発行

発行：あたごふれあい人権文化センター  
住所：〒682-0846  
鳥取県倉吉市鴨河内1818-2  
電話：0858-28-5440 (FAX兼)  
E-Mail：atago@ncn-k.net

あたごふれあい人権文化センターだより  
「心ゆたかに」に関するご意見・ご要望を  
お寄せください。

### 高齢者の人権について考えてみましょう

我が国は、平均寿命の大幅な伸びや少子化等を背景として人口の4人に1人が65歳以上の者となっています。誰であれ、年齢を重ねれば、「老い」により身体面や精神面に衰えが生じることは避けられません。人によっては生活の介助が必要になったり、以前のようにできなくなることや、もの忘れ・記憶ちがいなどが増え、それがときに失敗や誤解を招くこともあるでしょう。

こうした「老い」を理由に、高齢者の尊厳を軽視する態度をとったり、疎外してしまっていないでしょうか。

#### 人権侵害を防ぐために必要だとされること

##### (1) 虐待を防ぐ取りくみ

介護期間が長期間になる傾向もあり、介護を必要とする高齢者を抱える家族の心身の負担は、重くなりつつあります。時間的・経済的負担もあり、重い負担がのしかかり、これに起因した身体的虐待・心理的虐待・経済的虐待なども生じています。適切なサービスの利用や相談などにより、介護を必要とする高齢者と介護者双方の負担軽減を図ることが求められます。



##### (2) 高齢者をねらう犯罪防止など生活を守る

高齢者は認知力の低下などから悪質商法の被害に遭うケースもあります。高齢者の一人暮らしや夫婦だけの世帯も増えており、誰にも相談できない状況に陥っているのも一因だと考えられます。こうした被害に遭わないために、地域の協力や啓蒙活動などが必要だとされています。

##### (3) 生活上の課題の解決

高齢者は年齢を理由に社会参加の機会が減ったり、賃貸住宅への引っ越しを拒否されることもあります。また、建物の階段や段差解消等、バリアフリーの推進が必要です。

差別落書きは重大な人権侵害です！

※差別発言に遭遇した場合や差別落書きを発見した場合、悩みごと、生活に困っていることなど、人権政策課または最寄りの人権文化センターへご相談ください。

人権政策課 TEL0858-22-8130

あたごふれあい人権文化センター TEL0858-28-5440



#### (4)高齢者の生きがい（就業機会、生涯学習やボランティア活動の機会の充実）

平均寿命が伸び「人生80年時代」になった現在では、定年後の期間が長くなっています。このため、定年後で仕事をやめた後の人生を「余生」や「老後」といった消極的なとらえ方をするのではなく、生きがいを持って社会の一員として積極的に活動することが必要になってきています。地域社会や家族関係が大きく変わること、地域からの孤立も考えられます。高齢者ができるだけ住み慣れた場所で生きがいを持ち、自身が持つ豊かな知識と経験を活かして地域に参加したり、お互いを認めあいながら自立した生活を送ったりすることが、人間としての尊厳を保つことにつながります。「高齢者だから」と決めつける偏見や固定観念などの払拭も大切です。

### 「もしかして虐待？」と思ったら

高齢者への虐待が深刻化する中、これを防ぎ、高齢者の尊厳を守るために、2006年に「高齢者虐待防止法」が制定されました。介護に関わる職業にある人が早期発見に努力することはもちろん、身近な周囲の人たちも虐待の可能性を感じたら、市区町村や法務局・地方法務局などへ相談・通報することが必要です。また、高齢による認知症などの理由で判断能力が十分でない方の財産管理や法的手続きなどを本人に代わって行う「成年後見制度」などを活用し、高齢者の権利を保護し、支援する取組も進められています。

【相談窓口】お住まいの各地域包括支援センターへご相談下さい。

## 上小鴨地区人権教育推進部・あたごふれあい人権文化センター共催 人権問題講演会

- ※期 日：2月19日(日) 13:30~15:00
- ※場 所：上小鴨コミュニティセンター
- ※演 題：「超高齢化社会の人権尊重を考えてみよう」
- ※講 師：中尾和則さん（鳥取県人権文化センター）



2022年度上小鴨地区の町内学習会は、冊子「Future!フューチャー」を読んで超高齢社会の人権尊重について考え、感想をいただきました。今回はこの冊子の作成に関わられた中尾さんをお招きし、ご講演いただきます。

先延ばしにできない現実とどう向き合うことが大切なのか、もう少し考えてみましょう。

## あたごふれあいサロン

日 時：2月24日(金) 13:30~

内 容：和紙のアート「和紙のあと絵」

※和紙のあと絵は、「シールをはがす」「目打ちでミゾをなぞる」「和紙を引っ張る」という行程の繰り返しで作品を作ります。

参加費：1,000円程度

材料準備の都合上、2月10日(金)までに、

あたごふれあい人権文化センターへお申し込みください。



(作品例)